コーポレート・ガバナンス

当社は、法令などの遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した経営の意思決定の迅速化と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを重要な課題と考えています。

これを実現するために、株主のみなさまやお客さまをはじめ、取引先、地域社会、社員などの各ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、現在の株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等の機関を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきます。

また、株主・投資家のみなさまに対しましては、迅速かつ正確な情報開示に努めると同時に、幅広い情報の公開により、経営の透明性を高めていきます。

概要

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。取締役会の経営陣に対する監督機能をより一層高めるため、監査等委員が取締役として、代表取締役の選解任などの会社の重要事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行について結果を検証し、その選解任・報酬について株主総会で意見を述べることができることなど、監査等委員の機能を活用しています。

●ガバナンス体制図

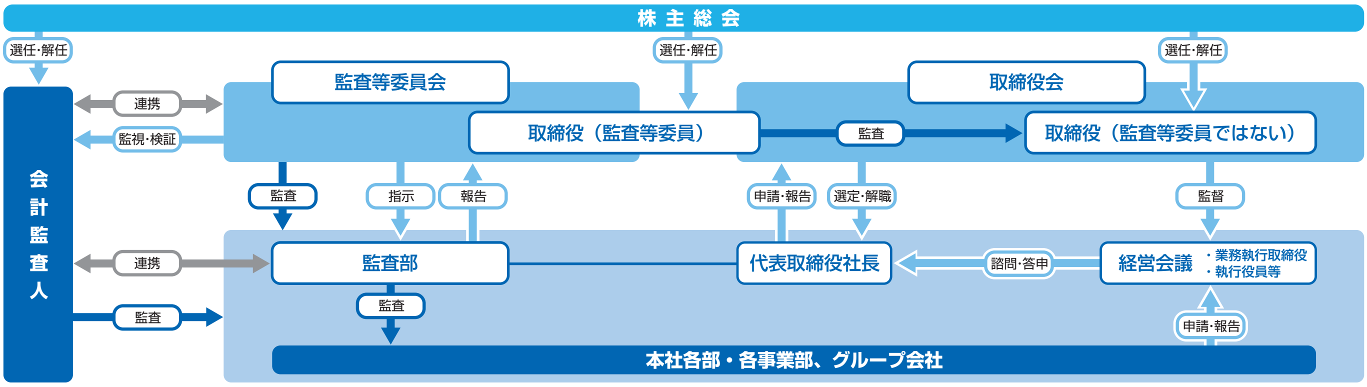

経営体制

取締役会

当社の取締役会は社内取締役8名および社外取締役3名の計11名で構成されています。

取締役会は定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項や、法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しています。

当社は、投資家、顧客および社会一般の立場から当社を見ていただくことによる適法性の確保に資するために、社外取締役として秋田芳樹氏、辰巳和正氏および田中靖人氏を選任しています。社外取締役は、取締役会の審議において、内部統制部門、内部監査部門、本社事業部門および会計監査から付議または報告される情報により当社の現状を十分把握したうえで、それぞれの知見に基づいた提言などを行うことにより、適切な監督機能を果たしています。

●社外取締役の状況

氏　名	兼職の状況	選任理由
秋田 芳樹氏	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長 株式会社ベルパーク 社外取締役	公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見などを当社経営に活かしていただけるものと判断しています。
辰巳 和正氏	辰巳和正法律事務所 所長弁護士 株式会社井筒屋 社外監査役	これまで弁護士として培ってきた専門知識・経験を当社経営に活かしていただけるものと判断しています。
田中 靖人氏	黒崎播磨株式会社 取締役専務執行役員 本社部門（労働購買、財務、総務、リスクマネジメント、企画）管掌	これまで事業法人の管理統括部門および営業部門における部門長として培ってきた経験を当社経営に活かしていただけるものと判断しています。

経営会議

業務執行取締役、執行役員などで構成される経営会議を編成し、業務執行上の重要な意思決定に関する協議を行っています。経営会議は原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時に開催するなど、機動的かつ迅速な業務執行体制を構築しています。

監査等委員会

監査等委員会は、5名の監査等委員である取締役（うち、3名が社外取締役）で構成されています。監査にあたっては、監査等委員会は内部統制部門、内部監査部門、本社事業部門から報告される情報により当社の現状を十分把握し、また社内取締役は実査も行いながら、適切に職務を行っています。さらに、会計監査人とも連携して職務を行うとともに、会計監査人の職務を監視・検証しています。

指名諮問委員会・報酬諮問委員会

取締役においては、取締役候補者の指名、代表取締役および役付取締役選定プロセスの透明性および公正性を確保すること、また監査等委員である社外取締役が、役員の指名などについて意見を形成するための十分な情報を得て、議論する場を確保することを目的として、社長の諮問機関である指名諮問委員会を設置しています。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬について、公正な審議による妥当性および透明性の確保など、監査等委員である社外取締役が、当該報酬について意見を形成するための十分な情報を得て議論する場の確保を目的として、社長の諮問機関である報酬諮問委員会を設置しています。

役員の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、年額430百万円以内の固定枠および選任または重任された株主総会の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内の利益連動枠の合計額（ただし、使用人給与は含まない）となっています。

監査等委員である取締役には、基本報酬のみ支給しており、その報酬限度額は、年額100百万円以内となっています。

なお、2015年度の取締役および監査役の報酬などの額は、以下のとおりです。

●取締役および監査役の報酬などの額

監査等委員会設置前		
取締役	7 名	108 百万円
監査役	4 名	14 百万円
合　計 （うち社外役員）	11 名 （3 名）	122 百万円 （5 百万円）

監査等委員会設置後		
取締役（監査等委員を除く）	6 名	284 百万円
取締役（監査等委員）	5 名	54 百万円
合　計 （うち社外役員）	11 名 （3 名）	338 百万円 （20 百万円）

内部統制システム

内部統制システムを通じて取締役会や経営会議などによる適切かつ効率的な事業運営が行われるように、定款、情報開示、危機管理体制、職務分掌や業務権限、グループ会社管理などの整備・維持を行っています。また、その基本方針については、独立性の高い社外取締役を有する取締役会において決議し、必要に応じて随時改定しています。

また、企業活動の規範については、「グループ経営理念」および「安川グループ企業行動規準ガイダンス」により、当社および子会社を含むグループ各社に対しその遵守、啓蒙および遵法体制の展開・推進を図っています。あわせて、「グループ・コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の整備を図るとともに、当社およびグループ各社を対象に、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

リスク管理

安川グループにおけるリスク管理体制の構築にあたり、「危機管理基本規程」に基づき、安川グループにおける日常の準備、危機発生時の基本方針を明示しています。さらに、危機管理に関する方針の立案・推進、管理体制のフォローおよび意識の啓蒙を目的とする危機管理委員会ならびに「安川グループ企業行動規準ガイダンス」の遵守と啓蒙および遵法体制の強化および推進を目的とするコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス体制

企業活動における規範としての「安川電機グループ企業行動規準ガイダンス」のもと、コンプライアンス推進に向けた体制の構築･改善、コンプライアンス施策の実施に取り組んでいます。

各コンプライアンス施策の実施

グループ･コンプライアンス基本規程

当社および国内連結子会社の役員･従業員を対象とした「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス担当役員のもと、安川電機の事業部長および連結子会社の社長をコンプライアンス責任者としたコンプライアンス体制の整備などを行い、グループをあげてコンプライアンス推進に取り組んでいます。

安川グループ企業行動規準ガイダンス

2003年に制定した「コンプライアンス・ガイドライン」および2010年に制定した「安川電機グループ企業行動規準」を2015年度に全面的に改定し、「安川グループ企業行動規準ガイダンス」として多言語でリリースしました。また、グループ経営理念、安川グループ企業行動規準などを記載した携帯用ミニカードを作成。当社および国内連結子会社の全従業員に配布して、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス教育

階層別、職階別研修にてコンプライアンスに関する教育を行っています。また、「グループ・コンプライアンス基本規程」に基づき任命された国内のコンプライアンス推進リーダー（安川電機の事業部企画部長および国内連結子会社の管理部長）を対象に、事例問題を使ったグループワークを含めたリーダー研修を実施しています。

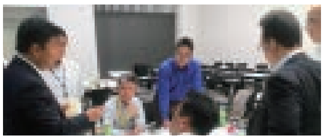

情報セキュリティへの取り組み

「会社情報管理規程」に基づき、情報セキュリティ委員会組織を構築するとともに、各部門への情報管理責任者の設置、全従業員に対する研修など、情報漏えいを防止する施策を実施しています。本規程は、2016年度以降、連結子会社にも展開し、安川グループとしての取組みを強化していきます。

会社情報の適時開示にかかる社内体制の状況

「安川グループ企業行動規準ガイダンス」において、「株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公平に開示するとともに、インサイダー取引の防止に努める」こと、および「あらゆる法令を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引により企業活動を遂行する」ことを基本方針としています。

この方針に基づき、子会社を含む会社業務に関する情報（決定事実、発生事実、決算に関する情報など）について投資家および金融商品取引所に対して適時適切な情報開示を行うように努めています。

役員紹介 2016年6月16日現在

取締役（監査等委員である取締役を除く）

代表取締役会長
津田　純嗣

代表取締役社長
人づくり推進担当
技術開発本部長
人材多様性推進室長
小笠原　浩

代表取締役 専務執行役員
CSR・コンプライアンス担当
管理担当
経営企画部長
村上　周二

取締役 常務執行役員
ICT 戦略担当
生産・業務本部長
輸出管理部長
南　善勝

取締役 常務執行役員
マーケティング本部長
髙宮　浩一

取締役 執行役員
経理部長
中山　裕二

監査等委員である取締役

取締役 監査等委員（常勤）
小田　昌彦

取締役 監査等委員（常勤）
野田　幸之輔

社外取締役 監査等委員
秋田　芳樹

社外取締役 監査等委員
辰巳　和正

社外取締役 監査等委員
田中　靖人

執行役員

常務執行役員
システムエンジニアリング
事業部長
扇　博幸

執行役員
アジア統括
インバータ事業部長
善家　充彦

執行役員
ロボット事業部長
小川　昌寛

執行役員
人事総務部長
生山　武史

執行役員
中国統括
今福　正教

執行役員
モーションコントロール事業部長
熊谷　彰

執行役員
欧州統括
Manfred Stern

執行役員
米州統括
Michael Stephen Knapek

執行役員
マーケティング本部
東京支社長
森川　泰彦